

宮崎県建設業協会機関誌

会報

No.609

2025年

7月



現場見学会

[令和6年10月18日(金)]
宮崎県立延岡工業高等学校
土木科 2年生 39名

出前講座

[令和6年6月27日(木)]
宮崎県立延岡工業高等学校
土木科 2年生 39名



就業体験

[令和6年11月13日(水)～15日(金)]
宮崎県立延岡工業高等学校
土木科 2年生 32名



Monthly
Association
Construction
Industry NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

目次 CONTENTS

● 令和7年7月の行事予定	1
● 会員の異動状況	2
● 宮崎県建設業協会員数の推移	2
● 建設キャリアアップシステムの登録状況	2
● 宮崎県建設業協会	
1. 令和7年度 優秀施工者宮崎県知事表彰 県知事より表彰される	3
2. 宮崎県建設業協会女性の会 令和7年度通常総会を開催	3
3. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	4
4. 令和7年度 テレビCM放送のご案内	5
5. 県施設の指定管理者募集のお知らせ	6
● 雇用改善コーナー	
1. 令和8年3月新規学校卒業者の採用・選考スケジュール	7
2. 若者・女性が活躍できる宮崎に向けて～企業向け支援策のご案内～	8
3. 障がい者雇用を検討されている企業の皆様へ	10
● 建退共	
1. 公共工事における建退共関係様式等について	12
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）	12
● 技士会	
1. 令和7年度 2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内	13
2. 令和7年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	13
3. 令和7年度 技術セミナー開催のご案内	14
4. 令和7年度 工事検査に関するアンケート調査について	14
5. ドローン国家資格（二等無人航空機操縦士）取得に向けた講習の案内について	14
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	15
● 建災防	
1. 令和7年度 全国安全週間（第98回）の実施について	17
2. 「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」の実施について	18
3. 「コスモス説明会（オンライン）」のご案内	18
● 火薬協会	
1. 令和7年中（1月～4月）の火薬類関係事故について	19
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（5月分）	20
2. 電子保証のご案内	21
3. 中間前払金制度のご案内	22
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	23
2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内	24
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	25

令和7年7月行事予定

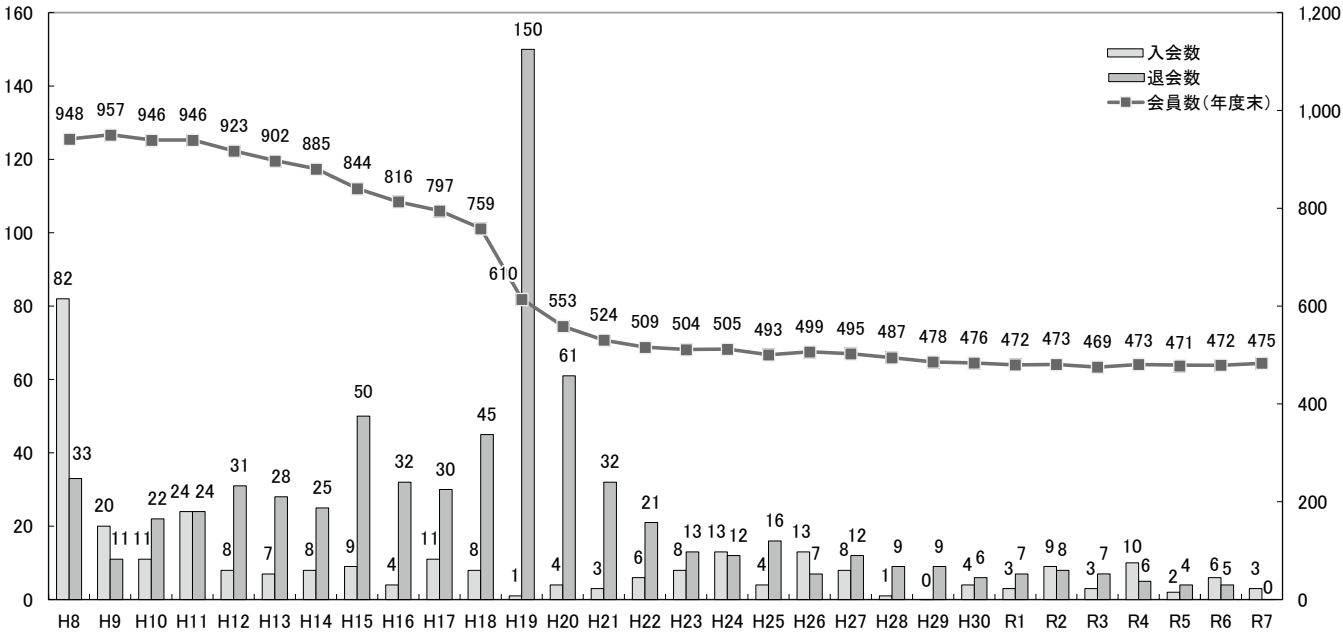
日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火薬協会・保証会社
1	火		足場の組立て等作業主任者技能講習 (延岡 2日まで)	
2	水	建設業経理士2級受験準備講座(4日まで) 技士会 技術セミナー(日南・串間地区)	熱中症予防指導員・管理者研修(清武)	
3	木	県協会 第1回国土交通委員会・直轄事務所 との意見交換会		
4	金	建設産業会社説明会(宮崎農業高校) 企業見学会(宮崎南高校)	小型車両系建設機械(整地・運搬・積み 込み用及び掘削用)運転の業務に係る特別教育 (清武 5日まで)	
5	土			
6	日			
7	月			
8	火	建産連 総会 コンクリート関係技術者研修会	足場の組立て等の業務に係る特別教育(延岡)	
9	水	技士会 技術セミナー(西都・高鍋地区)		
10	木		フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 (清武)	
11	金			
12	土			
13	日			
14	月	出前講座・現場見学会(日向工業高校)		
15	火		型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 (清武 16日まで)	
16	水	九州地区技士会連合会総会(福岡)		
17	木	県建設業者研修会(都城会場)		火薬保安教育講習会(延岡)
18	金			
19	土			
20	日			
21	月	海の日	海の日	海の日
22	火	県協会 常務理事会・県との意見交換会		
23	水	二級土木施工管理技術第1次検定講習会 (25日まで) 県建設業者研修会(宮崎会場)	建築物等石綿含有建材調査者講習 (清武 24日まで)	
24	木	全国建設協会 建設業社会貢献活動推進月 間・中央行事(東京)		
25	金		高所作業車運転技能講習(清武 26日まで)	
26	土			
27	日			
28	月	県協会 九地整との意見交換会 全国建設協会 第1回建設生産システム委員会		火薬 知事試験養成講習会(宮崎 29日まで)
29	火	九州建設業協会 第1回土木委員会(福岡)	コンクリート造の工作物の解体等作業主任 者技能講習(清武 30日まで)	
30	水	九州建設業協会 第1回建築委員会(福岡) 二級土木施工管理技術第1次検定講習会 (1日まで) 県建設業者研修会(延岡会場)		
31	木			

会員の異動状況

【新規加入会員】（6月入会分）

地区名	会社名	代表者名
日 南	(株) 匠	加藤 善勝

宮崎県建設業協会会員数の推移



年 度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
年度当初	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	472
入会数	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3	10	2	6	3
退会数	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	6	4	5	0
年度末	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	472	475

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R7は6.24現在

建設キャリアアップシステム (CCUS) の登録状況

【登録状況 2025.5.31時点】

	技能者(名)	事業者(社)		建設業許可業者数(社)	登録率(%)
		一人親方除く			
宮崎県	14,898	2,103	1,684	4,290	39.3
全 国	1,661,764	294,836	192,755	483,700	39.9

※建設業許可業者数は、令和 7 年 3 月末時点を参照

【会員企業の登録状況 2025.5.31時点】

土木格付	特A	A	B	C	無		合 計
					建築格付有		
会員企業数(社)	52	190	155	59	16	2	474
登 録 済(社)	52	177	88	28	2	0	347
登 録 率(%)	100.0	93.2	56.8	47.5	12.5	0.0	73.2

※土木格付の特AはJV含む

宮崎県建設業協会

1. 令和7年度 優秀施工者宮崎県知事表彰 県知事より表彰される

去る6月5日（木）、「県知事会議室」において技術・技能が優秀な者を表彰する『令和7年度優秀施工者県知事表彰』が行われ、宮崎県建設業協会会員5名（興杣氏は欠席）に対して、河野俊嗣知事より表彰状並びに記念品が贈呈された。

表彰式では、知事より、「建設産業は後継者の人材確保が大きな課題であるが、培った技術・技能を次の世代に継承することが大切であり、長年にわたり建設現場の第一線でインフラ設備や建設産業・地域の振興など尽力されたことに対し、敬意を表する。」と祝辞をいただいた。

「優秀施工者宮崎県知事表彰」は、建設現場に直接従事する者のうち、技術、技能、人格等に優れた人を対象に、その社会的評価、地位の向上を図るとともに、建設業のイメージアップ、若年者の入職促進等建設業の構造改善に寄与することを目的として、平成5年から表彰を実施しているものである。

受賞者（敬称略）は下記のとおりである。

令和7年度県知事表彰受賞者

宮崎県建設業協会推薦	本 部 祐 典 (株)川 正 建 設
〃	米 田 哲 朗 (株)山 本 組
〃	田 爪 正 弘 (株)宮 本 組
〃	興 杣 慎 二 (木田建設(株))
宮崎県建産連推薦	児 玉 大 祐 (日新興業(株))

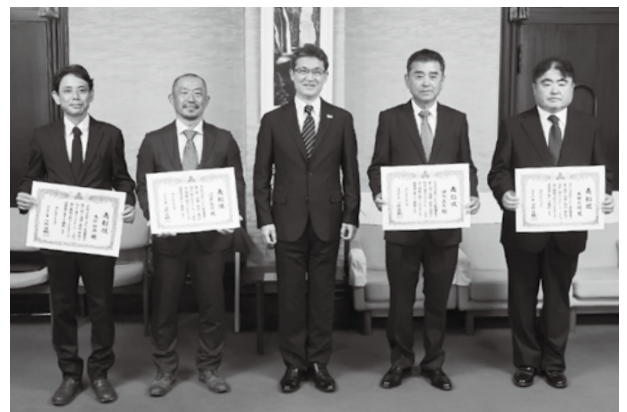


表 彰 式

2. 宮崎県建設業協会女性の会 令和7年度通常総会を開催

宮崎県建設業協会女性の会（部会長 宮島百合子）は、令和7年度通常総会を6月13日（金）県建設会館において開催した。

当日は、宮島部会長の議事進行のもと、次の3議案について審議が諮られた。

- 第1号議案 令和6年度事業報告及び収支決算並びに剰余金処分（案）について
- 第2号議案 令和7年度事業計画（案）、収支予算（案）について
- 第3号議案 役員の欠員に伴う補充選任（案）について

3議案についていずれも原案通り承認可決された。



通常総会

宮建協

3. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

オープンキャンパス随時開催

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
 ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
 ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)

※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



プログラム

時 間 10:00からがよろしいかと存じます。
(火曜、水曜は、実習をしています)

場 所 宮崎県産業開発青年隊

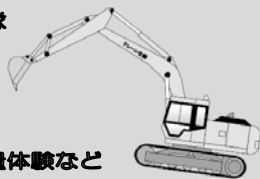
体験内容 ○青年隊概要説明

○施設案内

○建設機械試乗・測量体験など

○ランチ体験(無料-平日のみ)

*申し込みはFAX・電話にて



宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！

※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)

73年の伝統を誇る
宮崎県産業開発青年隊



889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp



4. 令和7年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るために、学生やその保護者を中心に県内住民に向けた建設産業の「魅力」を発信することを目的として、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和7年度 放映日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から
令和8年3月28日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK U-dokiの放送帯(毎週土曜17:56～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から
令和8年3月28日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT ニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

《令和7年リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 舗装工事撮影、開通前道路上における青年部集合撮影
協力機関：宮崎河川国道事務所 都城志布志道路 乙房IC～高木IC間
- 工事現場撮影、ICT施工撮影
協力機関：宮崎県宮崎土木事務所 宮崎西環状線 古城工区 道路改良工事
協力企業：(株)ダイニチ開発
- ICT関係
協力企業：日新興業(株)
- 青年隊撮影
協力機関：宮崎県産業開発青年隊
- モデル出演者
リクルート篇：宮崎県建設業協会 会員企業 2社より
建設って大切篇：宮崎タレント 濱田詩朗、協会青年部有志

YouTube
チャンネル
あります!



宮建協

5. 県施設の指定管理者募集のお知らせ

宮崎県では、県民の皆様が利用する県の施設を、令和8年度から管理運営していただく指定管理者を募集しています。

応募資格は、県内に事業所などを有する又は設置予定の法人その他の団体となっています。

また、複数の団体で構成するグループで応募することもできます。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。施設の所管課までお問い合わせください。

指定管理者を募集する施設

施設名	問い合わせ先	電話番号
県立芸術劇場	みやざき文化振興課	0985-26-7117
宮崎県東京学生寮	財産総合管理課	0985-26-7290
県立農業大学校（農業総合研修センター） 宮崎県農業科学公園	担い手農地対策課	0985-26-7124
屋外型トレーニングセンター	スポーツランド推進課	0985-26-7108

【指定管理者制度の概要】

- 本県では、県民の皆様が利用する県施設の管理業務において、民間事業者等のアイデアやノウハウを活用して、利用者サービスの質の向上を図ることを目的に、平成18年度から指定管理者制度を導入しています。
- 県の指定を受けた指定管理者は、あらかじめ定められた範囲で施設の管理を行い、また、施設の使用許可等も行います。

【県ホームページ】

詳しくは、[宮崎県 指定管理者制度](#) [検索](#) または、

二次元コードで県庁ホームページにアクセスしてご確認ください。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/jinji-gyoseikaikaku/kense/gyose/index.html>



【募集期間】

令和7年7月上旬～令和7年9月上旬

※詳しくは県ホームページでご確認ください。

【指定管理者制度全般についての問合せ先】

宮崎県 人事課行政改革推進室 電話：0985（32）4474

雇用改善コーナー

1. 令和8年3月新規学校卒業者の採用・選考スケジュール

新規学校卒業者の採用・選考スケジュールは、以下のとおりです。

求人される企業の方は、的確な採用計画を立てていただき、公共職業安定所と連絡を密にし、以下のスケジュールにご留意のうえ、求人活動を実施されるようお願いいたします。

なお、大学・短大・高専についての公共職業安定所における取扱いは、関係省庁連絡会議による経済団体等への要請と大学等の申合せに配慮したものになります。

	中学求人	高校求人	大学・短大・高専 専修・専門学校
求人票 受付開始	令和7年 6月1日以降	令和7年 6月1日以降	令和7年2月1日以降
求人票 返戻開始		令和7年 7月1日以降	
必要な 提出書類	中卒用求人票	高卒用求人申込書	大卒等求人申込書
求人活動 取扱い	求人の連絡は令和7年 7月1日以降	◎学校訪問 令和7年7月1日以降 (6月中は安定所に求人 申込みを行った日以降、 学校の了解があれば可) ◎求人の送付等 令和7年7月1日以降	求人内容の学生への展示・公 開は令和7年4月1日以 降(公共職業安定所にお ける取扱い)
	文書募集は禁止	文書募集は 令和7年7月1日以降	
推薦開始	令和8年 1月1日以降	令和7年 9月5日以降	
採用選考 内定開始	令和8年 1月1日以降	令和7年 9月16日以降	○採用選考開始 令和7年6月1日以降 ○内定開始 令和7年10月1日以降
就業開始	令和8年 4月1日以降	卒業後	

宮崎労働局職業安定部ハローワーク(公共職業安定所)

雇用改善

2. 若者・女性が活躍できる宮崎に向けて～企業向け支援策のご案内～

若者・女性が働きやすい職場づくりを支援

● 女性にやさしい職場づくり応援奨励金等

女性の活躍推進や働きやすい環境整備に取り組む企業を支援します。

※「みやざき女性の活躍推進会議」入会、従業員規模などの要件あり

○〔Type.A〕奨励金 100万円/社

厚労省のえるぼし認定を受けた（認定段階のアップを含む）場合、100万円

○〔Type.B〕奨励金 最大100万円/社

積極採用や管理職登用、多様な働き方など、女性活躍のための取組を行った場合、取組内容と目標達成状況に応じて15～100万円

○〔Type.C〕補助金 最大60万円/社

女性が働きやすい職場環境の整備を行った場合、その経費の一部（補助率2分の1）を補助

☎生活・協働・男女参画課女性活躍推進室 TEL(0985)26-7040



● 働きやすい職場「ひなたの極」認証

ワーク・ライフ・バランス実現に向けた職場環境づくりを積極的に行い、特に優れた取組成果が認められる事業所を「働きやすい職場『ひなたの極』」として認証します。



☎雇用労働政策課労政福祉担当 TEL(0985)26-7106

● 産業DX推進事業費補助金

デジタルを活用した生産性向上、経営改革（DX）の取組を支援します。



○導入タイプ

- ・補助率 2分の1以内
- ・上限額 250万円

○発展タイプ

- ・補助率 2分の1以内
- ・上限額 1,000万円

☎産業政策課産業デジタル担当 TEL(0985)26-7682

● 男性育児休業取得奨励金

男性従業員が4週間以上の育休を取得した場合、次の奨励金（累計100万円/年を上限）を給付します。

○育休取得者に対して育児休業給付金とは別に手当を支給した場合

→4週間あたり上限5万円 ※出生後休業支援給付金の支給期間は対象外

○男性従業員が育休を取得した場合

→定額25万円 ※年度1回限り

○育休取得者の育休期間中に代替人員として新たな従業員を雇用した場合

→育休取得者1人あたり定額20万円

○育休取得者の所属部署で業務代替者への手当を支給した場合

→育休取得者1人あたり上限20万円

☎こども政策課計画担当
TEL(0985)44-2602



● 職場復帰奨励金

育休取得後の円滑な職場復帰を奨励金で支援します。

○対象者 国の両立支援等助成金（育児休業等支援コース）「職場復帰時」の助成金支給を受けた「ひなたの極」認証企業

○金額 15万円（第2子以降は5万円加算）

☎雇用労働政策課労政福祉担当 TEL(0985)26-7106

● ひなたの出会い・子育て応援運動

希望どおりに家族を持つことができ、子育てが楽しいと感じられる宮崎の実現に向けて県民、行政、関係団体、事業所などが連携・協働して、積極的に応援します。



☎こども政策課計画担当
TEL(0985)44-2602

相談窓口・情報提供などのご案内

● 宮崎県男女共同参画センター

男女共同参画社会づくりを推進するため、各種相談に応じたり、アウトリーチ型支援を行っています。

◆女性の活躍推進アウトリーチ型総合支援

- ・視察受入企業の紹介やアドバイザーの派遣
- ・対象者別社内研修などのパッケージの提供

宮崎県男女共同参画センター TEL(0985)32-7591

◆女性のつながりサポート相談

- ・キャリアアップ、復職などの相談、情報提供
- ・県内で活躍する「ひむかWOMAN」の紹介、メンターの派遣

☎女性のつながりサポート相談
TEL(0985)29-8544



若者・女性の確保・育成を支援

● ひなた創生のための奨学金返還支援



県が認定する支援企業に就職する若者等に対し、奨学金の返還に係る支援金を給付します。

- 支援内容 若者等が就職して1年・3年・5年が経過した時に、在学中に貸与を受けた奨学金の返還額の2分の1の額（学校区分に応じて最大150万円）を給付
- 対象者 支援企業に正規雇用で就職する大学、高等専門学校、専修学校、高等学校の在学学生又は既卒者で、就職して5年間、県内の事業所等で就業する方
- 企業負担 支援金の4分の1相当額

☎産業政策課産業企画・外国人材担当 TEL(0985)26-7967

● みやざきビジネスアカデミー（ひなたMBA）

産学官労が一体となって人材育成に取り組みます。

- 経営者、管理者等の各職階に応じた講座
- 時代の潮流を踏まえたテーマの講座
（若者定着、女性活躍推進、外国人材育成等）

☎産業政策課産業企画・外国人材担当 TEL(0985)26-7967

● 未来を担う建設人材育成・確保事業

若者・女性を対象にデジタル関連の資格（建設ディレクター等）取得を支援します。

- 補助率 2分の1以内
- 上限額 1人あたり82,500円



☎（公財）宮崎県建設技術推進機構 TEL(0985)20-1830

若者・女性のチャレンジや資金調達を支援

● 中小企業融資制度 地域金融機関や信用保証協会と一体となって資金調達を支援します。

○創業・新分野進出支援貸付(創業)

- ・融資対象者 新たに事業を開始する、又は開業後5年未満である中小企業
- ・融資限度額 設備・運転の合計で3,500万円
- ・融資期間 設備10年以内、運転7年以内
- ・融資利率 年1.0～1.5%
- ・保証料率 女性・若者は年0%

○みやざき成長産業育成貸付(働き方改革等)

- ・融資対象者 「ひなたの極」認証を受けるなど、働きやすい職場づくりを行う中小企業
- ・融資限度額 設備・運転の合計で5,000万円
- ・融資期間 設備10年以内、運転7年以内
- ・融資利率 年1.0～1.7%
- ・保証料率 年0.35～1.7%

☎商工政策課経営金融支援室 TEL(0985)26-7097

● 女性・若者応援！起業チャレンジ支援

地域課題の解決に取り組む若者・女性や魅力的な地域づくりに取り組む方の起業を応援します。

○ビジネスプランコンテスト開催

コンテスト受賞者に起業に必要な経費を補助

- ・対象 35歳未満の若者又は女性
- ・テーマ 地域課題解決に資するもの
- ・補助率 2分の1以内
- ・上限額 1位:300万円×1 2位:250万円×1
3位:200万円×1 特別賞:150万円×2

○地域魅力向上による女性・若者の県内定着応援

地域の魅力向上を図る起業に必要な経費を補助

- ・対象 性別・年齢制限なし
- ・テーマ 女性や若者にとっての魅力的な地域づくりに資するもの
- ・補助率 2分の1以内 ・上限額 100万円

☎商工政策課商工団体・商業振興担当 TEL(0985)26-7098

相談窓口・情報提供などのご案内

● みやざき女性の活躍推進会議

参加企業同士の情報交換、行政や関係団体との意見交換に加え、経営者・管理職向けの研修会、女性管理職等を対象とした女性リーダー育成塾などを実施しています。



みやざき
女性の活躍推進会議

☎生活・協働・男女参画課女性活躍推進室
TEL(0985)26-7040

● みやざき女性就業支援センター

次の活動を通じて企業の人材確保をサポートします。

- ①多様な働き方の求人開拓、②求人アドバイス、③雇用環境改善提案、④求人・求職マッチング、⑤「みやざき女性人材バンク」に登録いただいた場合、就業希望の女性の人材データの提供やマッチングなど

☎みやざき女性就業支援センター TEL(0985)41-8650

雇用改善

3. 障がい者雇用を検討されている企業の皆様へ

障がい者委託訓練を実施してみませんか？ (実践能力習得訓練コース)



- ・障がい者雇用を進めたいが、どうしたらよいのだろう…？
- ・障がい者雇用をしたことがないので、いきなり雇用するのは不安がある。
- ・実際にどのくらいの業務が出来るのだろうか…？

このような想いを抱えられた事業主の皆様におすすめします

障がい者委託訓練(実践能力習得訓練コース)とは

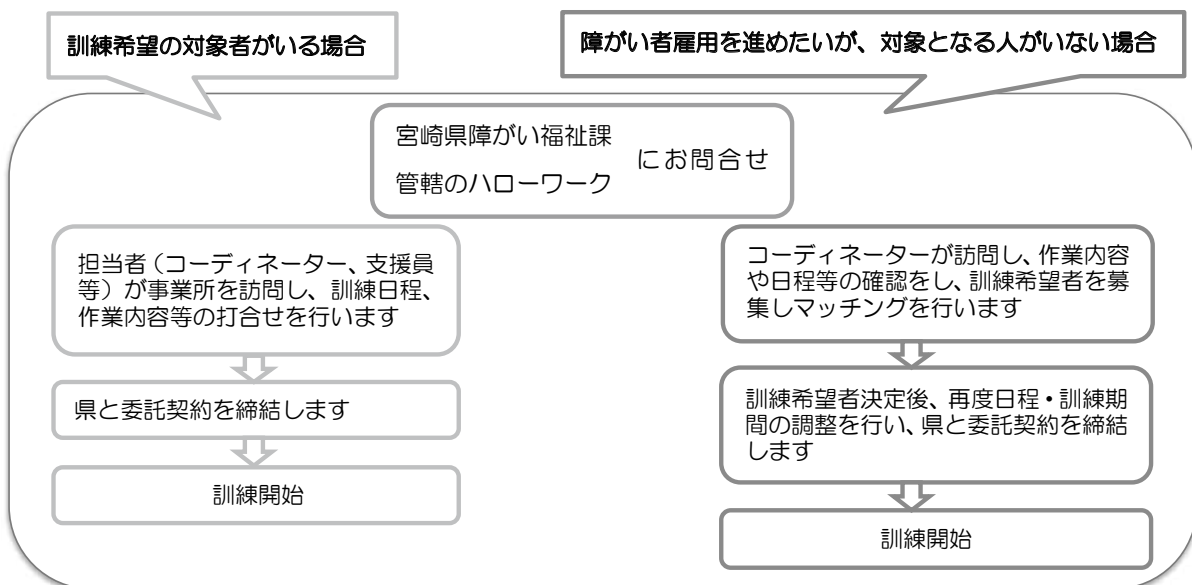
障がいのある方が、訓練先として県より委託された事業所（企業、NPO法人、社会福祉法人等）の現場において実際の作業実習を行います。雇用は義務ではありませんが、一定期間、実力や適性を見極めた後に採用するかどうか考えることができるため、事業主の方にとって有意義な制度です。

訓練概要

対象者 (訓練生)	障がい（精神・発達・知的・身体・難病等）のある方で障害者手帳を有している方、または医師の意見書等で障がいの程度の確認ができる方。訓練開始日現在で住民票が宮崎県内にある方。職業訓練の受講により就職に必要な技能習得及び就労が見込める方。公共職業安定所に求職申込を行っている方。
訓練期間	約 1 か月～3か月
訓練時間	月約 100 時間前後（下限：60時間／月） ※訓練事業所（作業内容）や訓練生の状況により、期間や時間の設定を行います。
訓練内容	各事業所現場で、業務内容に沿った作業実習を行わせてください より実践的な職業能力の習得を図ります ※現場で作業の切り出しを行うことにより、現従業員の業務遂行がスムーズになるような補助作業、実際に雇用を見越した業務など
委託料	訓練受託事業所には、訓練修了後委託料が支払われます。 ※訓練生 1 人／月額 中小企業：90,000円（税別） 中小企業以外：60,000円（税別）
その他	・訓練中の事故などに対して、労働災害保険（公費負担）と災害損害保険（個人負担）に加入します。 ・訓練後の雇用義務はありませんが、雇用に向けての相談もいたします。

訓練受入までの手続き

障害者職業訓練コーディネーターが関係機関と連携しながら、日程調整から訓練受入までの事務手続き等の支援を行います。



障がい者委託訓練のメリットとは…

- ◆委託訓練を行うことで、障がい者雇用を体験することができ、障がい者雇用についての知識・技術（作業手順や職場のルールの伝え方、業務遂行力の把握、必要な配慮等）を獲得できます。
- ◆障がいのある方と一緒に業務を行うことで、職場内の意識改革や活性化を図ることができます。
- ◆訓練期間が長いので、固定した業務内容だけでなく、違う業務を試すことも出来ます。
- ◆障がいがある方にとっては、仕事内容や環境が自分に合うか確認でき、社会経験も深まります。
- ◆訓練期間中は、就労支援機関や障害者職業訓練コーディネーターでサポートします。

訓練受託事業所は随時募集しています！
お気軽にご相談ください



お問い合わせ先

宮崎県宮崎市橘通東2丁目 10 番 1 号

宮崎県障がい福祉課 障がい者・就労支援担当

☎ 0985-26-7068

建退共

1. 公共工事における建退共関係様式等について 〈建設業退職金共済制度加入労働者数報告書〉

厚生労働省及び国土交通省から、各発注機関に対して「元請事業主による建退共制度の履行状況に関する発注機関の確認等について」、「建設業退職金共済制度における電子申請方式及び証紙貼付方式の運用等について」（令和3年3月30日付）の通達が発出されました。

公共工事における建退共の様式について掲載させていただきます。また、各種様式については、事業本部のホームページよりダウンロード可能ですので、併せてご確認ください。

なお、公共工事における建退共に関する書類等については、各発注機関によって対応が異なる可能性がありますので、ご確認ください。

建設業退職金共済事業本部URL

<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

各種様式は、ここをクリックしてください。



●建設業退職金共済制度加入労働者数報告書（建退共事務受託様式第6号）

（ホームページ→各種申請書等→事務受託に関する様式）

本様式は、下請事業主が作成し、工事契約時に元請事業主へ提出するものです。

元請事業主は、この報告書を踏まえ、下請事業所の建退共加入の有無や当該工事に従事する予定の労働者数、対象労働者数等を把握し、必要な証紙または退職金ポイントを購入してください。

また、慣用的に用いられていた下請事業主の「辞退届」については使用せず、本報告書に理由を記載の上、確認資料を添付して提出してください。

建退共事務受託様式第6号

（元請事業主）様

下請事業主 様

建設業退職金共済制度加入労働者数報告書

（工事番号および工事名： ）

いずれか該当する口にし点をつけてください。

☐ 1. 建退共制度に加入している

☐ 2. 建退共制度に加入していない（就労予定労働者数 人）

以下のとおり、建退共制度の対象労働者数等を報告します。

※「口2. 建退共制度に加入していない」に該当した場合は、「共済契約者番号」は「-」、うち、被共済者数②は「0人」とし、これ以外の項目は記載してください。

共済契約者番号	事務所名	就労予定労働者数①	うち、被共済者数②	被共済者以外（①-②）

（被共済者以外（①-②）の内訳）

企業の役員	中退共、商工会などの退職金制度に加入	自社の退職金制度のみを適用	その他（具体的に）

注1）自社の退職金制度と建退共制度を両方適用している場合は、被共済者に該当しますので、「うち、被共済者数②」にその人数を記載してください。

注2）「中退共、商工会などの退職金制度に加入」の場合は、加入証明書や契約書の写しなど、加入していることが分かる資料をつけてください。

注3）「自社の退職金制度のみを適用」の場合は、就業規則、退職金規程の写しなど、適用していることが分かる資料をつけてください。

注4）工事種別、工法等により「就労予定労働者数①」が著しく少ない場合は、その理由の分かる資料をつけてください。

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)
3月末計	2,517	29,616
加 入	2	174
脱 退	2	111
4月末計	2,517	29,679

	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
		件数(件)	金額(円)		
4月分	920	110	114,739,379	前 月 分	118,766
今年度総累計 (2025年4月)	920	110	114,739,379	当 年 度 累 計	888,531

技士会

1. 令和7年度 2級土木施工管理技術検定 受験準備講習会のご案内

河川、道路、橋梁などの土木工事において、主任技術者として施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理など工事施工に必要な技術上の管理などを行うには、資格が必要になってきます。

土木施工管理技士の国家資格を目指す技術者皆様方のために、2級土木施工管理技術検定の受験準備講習会を開催致します。どこよりも安価で、経験豊富で優秀な講師によるポイントを押さえた講義を実施します。

一次検定講習と二次検定講習に分けて実施します。講習会の日程等は下記のとおりです。多数のご参加をお待ちしています。

2級技術検定講習（一次・二次に分けて開催） 締切：一次 7月4日（金）、二次 7月18日（金）		
一次日程	1回目	令和7年7月23日（水）～ 7月25日（金） 3日間
	2回目	令和7年7月30日（水）～ 8月 1日（金） 3日間
二次日程	令和7年9月10日（水）～ 9月11日（木） 2日間	
場 所	宮 崎 県 建 設 会 館（宮崎市橘通東2丁目9番19号）	
問合わせ	宮崎県土木施工管理技士会（0985-31-4696）	

資格取得等に要する経費（受検料・受講料）の一部補助のお知らせ

宮崎県建設技術推進機構が実施している「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」により受検料、講座受講料（教材含む）の一部が助成されます。

詳しくは宮崎県建設技術推進機構（TEL：0985-20-1830）へお問い合わせください。



※宮崎県土木施工管理技士会では、令和6年度に1級・2級土木施工管理技士及び技士補の資格を取得された方の入会を募集しております。入会希望の方は所定の入会申込書を所轄支部長に提出してください。

2. 令和7年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和6年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は、11月20日（水）で終了しました。4月から11月の計6回開催し、合計で193名の方が受講されております。

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ておりますので、他団体で受講されている方で令和7年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能です。

なお、令和7年の予定は右記のとおりです。

日 程	場 所
令和7年 8月22日（金）	宮崎県建設会館
令和7年10月16日（木）	都城建設会館
令和7年11月20日（木）	宮崎県建設会館

技士会

3. 令和7年度 技術セミナー開催のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、今年度もCPDS認定講習の技術セミナーを開催します。
日程につきましては下記のとおりです。ふるってご参加下さい。

日 程	対象地区協会	会 場	日 程	対象地区協会	会 場
7月2日(水)	日南・串間	日南市	8月27日(水)	小 林	小林市
7月9日(水)	西都・高鍋	西都市	9月17日(水)	宮崎・東諸	宮崎市
8月5日(火)	日 向	日向市	9月25日(木)	延 岡	延岡市
8月6日(水)	高千穂	高千穂町	9月30日(火)	都 城	都城市

なお、申込みなど詳細については地区協会からの案内をご覧ください。

4. 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼が来ております。

現在は、下記の通りアンケート方法を従来の電子メール方式からインターネットWeb方式に変更となっておりますので、引き続きご協力をお願い致します。

1. アンケートの対象

- ・環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
- ・当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事

2. アンケートの方法

- ◆インターネット方式（パソコンまたはスマートフォン）
パソコンのブラウザで右記のアドレスを入力するか、
スマートフォンでQRコードを読み込んでください。（概ね5分程度）

3. 提出期限（目安）

完成検査受検後、概ね2週間以内を目安に、入力してください。アンケートは匿名になっています。

〈アドレス〉

<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys-alias/kensa01>

〈QRコード〉



5. ドローン国家資格（二等無人航空機操縦士）取得に向けた講習の案内について

宮崎県土木施工管理技士会では、（一社）日本UAS産業振興協議会（JUIDA）の認定を受けている、ドローンアビエーション（株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール）と共催して、国家資格取得のためのドローンスクールを開催いたします。

なお、国家資格取得試験において実地試験が免除される「国家無人航空機講習修了証明書」が取得できます。

- ◆ 講習期間：最大6日間（3つのコースを設定）随時受付 ◆ 費用：会員 142,000円～382,000円
厚生労働省の「人材開発支援助成金」の補助対象となります。

また、若者（35歳未満）又は女性は、宮崎県建設技術推進機構が実施している「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」による助成もあります。

詳しくは、「人材開発支援助成金」については（株）ムカサ企画室（TEL：0985-82-0808）、「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」については宮崎県建設技術推進機構（TEL：0985-20-1830）にお問い合わせください。

事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類				
書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

組 合

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

（例）請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

出来高率	貸付金額
99%以下	$(\text{請負額} \times \text{出来高率} - \text{受領済額} - \text{違約金}) \times 90\% \text{《担保掛目》}$ $(1,100\text{万円} \times 80\% - 440\text{万円} - 110\text{万円}) \times 90\% = 297\text{万円}$
100%(完成)	$\text{請負額} \times \text{出来高率} \times 90\% \text{《担保掛目》} - \text{受領済額}$

《当該工事の完成後》

(1) 発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。

債権譲渡額＝(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

組合貸付！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

（例）請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

貸付金額	$\text{請負額} \times \text{出来高率} \times 90\% \text{《担保掛目》} - \text{受領済額}$ $1,100\text{万円} \times 80\% \times 90\% - 440\text{万円} = 352\text{万円}$
------	---

《当該工事の完成後》

(1) 発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。

債権譲渡額＝(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <https://mkkumiai.main.jp>

E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

建災防

1. 令和7年度 全国安全週間（第98回）の実施について

本週間／ 7月1日～7月7日
準備期間／ 6月1日～6月30日

〈スローガン〉

多様な仲間と 築く安全 未来の職場

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、一度も中断することなく続けられ、本年度で98回目を迎えます。

令和6年の全国の建設業における労働災害は、死亡者数は232人と前年に比べて9人増加し、依然として全産業の約3割を占め非常に憂慮すべき状況にあります。また、休業4日以上死傷災害については、13,849人と前年に比べて565人の減少となっています。

本年は、当協会が策定した第9次建設業労働災害防止5か年計画の中間年にあたり、目標達成に向け、墜落・転落災害を始めとする重篤度の高い労働災害を撲滅するための重点事項の推進、リスクアセスメントの確実な実施、建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）の導入促進、安全衛生教育の推進、高年齢労働者の労働災害防止対策などに積極的に取り組んでまいります。

一方、令和6年の宮崎県内の建設業における労働災害は、新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を除いた数字で、死亡者数は前年より2人多い3人であり、休業4日以上死傷災害は194人で前年より1人増加しました。

最近の宮崎県内の労働災害の推移を見ると「転倒」が常に最多で、かつ増加傾向にあり、令和6年の発生件数は416人で全体の27.0%を占めます。

「転倒」による死傷者数は、令和2年に減少したものの、令和3年以降、年間400人以上で推移しています。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、令和7年度全国安全週間は、

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

をスローガンに、6月1日から6月30日までを準備期間として、7月1日から7月7日までを本週間として実施されます。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、自主的な安全活動を着実に実行しましょう。



建災防

2. 「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」の実施について

《令和7年8月1日～9月10日》

建災防では、死亡災害の約4割を占める墜落・転落災害を減少させるため、災害発生件数が多くなる夏季に重点期間を設定し、「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」を実施します。

会員事業場におかれましても、墜落・転落災害を防止するため、次の基本的事項の確実な実施をお願いします。

- ・作業床・手すり等の確実な設置
- ・安全帯の使用の徹底
- ・作業開始前の足場の点検の実施
- ・足場の組立て等に従事する作業者に対する特別教育の実施



◎ 足場の組立て等作業主任者技能講習

開催日	開催場所
令和7年 7月 1日(火)～2日(水)	延岡建設会館
令和7年11月11日(火)～12日(水)	延岡建設会館
令和7年12月 2日(火)～3日(水)	宮崎県建設技術センター

◎ 足場の組立て等の業務に係る特別教育

開催日	開催場所
令和7年 7月 8日(火)	延岡建設会館
令和7年 9月25日(木)	宮崎県建設技術センター

◎ 足場の点検実務者研修

開催日	開催場所
令和7年 9月 2日(火)	延岡建設会館
令和7年12月11日(木)	宮崎県建設技術センター

3. 「コスモス説明会（オンライン）」のご案内

建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）の「コスモス説明会」をオンライン形式で開催します。

建設業の安全衛生責任者・担当者や発注機関及び中小事業者の方など、企業規模に関わらずどなたでもご参加いただけます。

コスモス導入の必要性、コスモスの必要性についてご説明を行いますので、「どんなものか？とりあえず聞いてみよう」という方も歓迎です。

開催日、申し込み方法等につきましては、建設業労働災害防止協会のホームページでご確認ください。



火薬協会

1. 令和7年中（1月～4月）の火薬類関係事故について

令和7年4月30日までに報告のあった全国における火薬類事故の発生状況

【Ⅰ】総括表（取扱・種類別一覧表）

項 目		事故件数		異常事象		死亡者数		負傷者数	
取 扱	種 類 別	件数	計	人数	計	人数	計	人数(重-軽)	計
製造中	産 業 火 薬	0		1		0		0 - 0	
	煙 火	0	0	0	1	0	0	0 - 0	0 - 0
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
消費中	産 業 火 薬	1		2		0		0 - 0	
	煙 火	2	5	4	11	0	0	0 - 5	0 - 5
	がん具煙火	2		5		0		0 - 0	
運搬中	産 業 火 薬	0		1		0		0 - 0	
	煙 火	0	0	0	1	0	0	0 - 0	0 - 0
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
玩弄中	産 業 火 薬	1		0		0		0 - 1	
	煙 火	0	1	0	0	0	0	0 - 0	0 - 1
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
その他	産 業 火 薬	1		0		0		0 - 1	
	煙 火	0	1	0	0	0	0	0 - 0	0 - 1
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
合 計	産 業 火 薬	3		4				0 - 2	
	煙 火	2	7	4	13	0	0	0 - 5	0 - 7
	がん具煙火	2		5				0 - 0	

【Ⅱ】 事故一覧（4月中発生分）

（産業火薬）～消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	4月19日 15：30頃	愛媛県 西条市	0	0 - 0	C 1	【廃棄中】60年以上前に許可を受け所持していた散弾銃の実包5個を倉庫の清掃中に発見し、薬莢を分解して火薬を取り出し、小型焼却炉に入れてライターで点火したところ、想定外の炎が上がり、手及び顔に火傷を負った。

（煙火）～消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	4月2日 19：40頃	京都府 京丹波町	0	0 - 0	C 1	【その他】番組制作における戦争シーンの撮影において、音と煙を出す演出効果用煙火（号砲2.5号玉、雷薬25g、中国製）を撮影前に誤って発火させたため、近くにいた5人が耳鳴り等の症状を訴え、うち1人が左耳鼓膜の一部を損傷した。
2	4月26日 19：40頃	秋田県 大仙市	0	0 - 0	C 2	【地上開発】花火大会において10号玉を打ち揚げたところ、上空で開発せず、地上に落ちてから開発した。

（がん具煙火）～消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	4月9日 07：15頃	岐阜県 岐阜市	0	0 - 1	C 1	【火災】家公園の枯草から火が出て、枯草307㎡と公園のフェンス17枚を焼損した。付近にがん具煙火10数本を使用した形跡があったことから、がん具煙火の火が原因と判断された。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（5月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

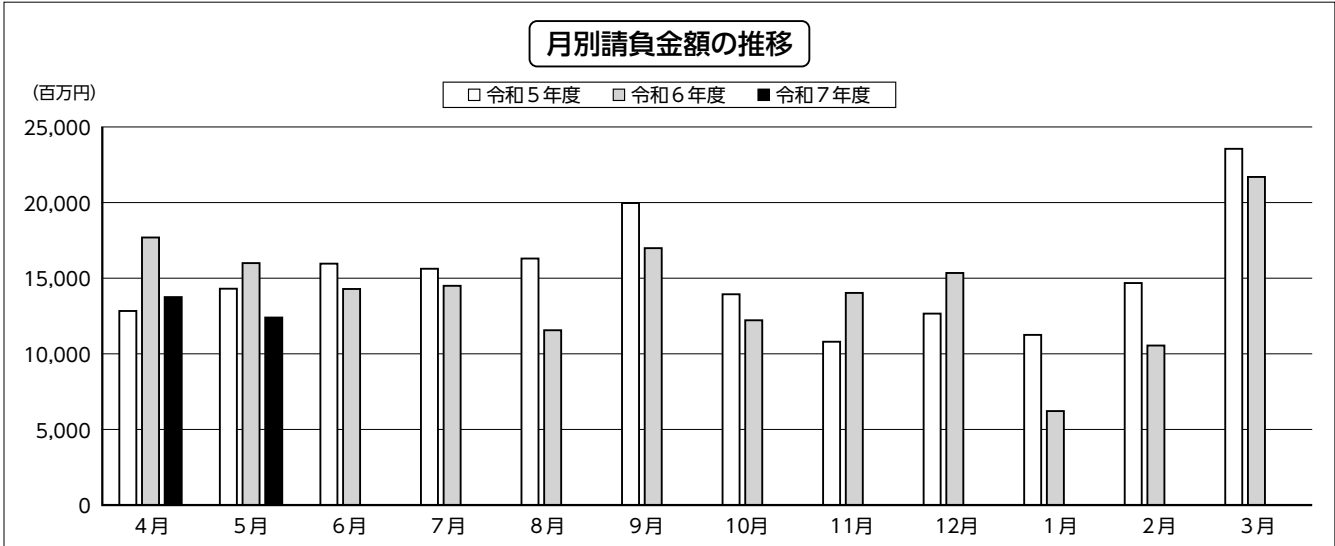
年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和7年度	270	▲28.9%	12,392	▲35.4%	409	▲27.6%	26,150	▲29.1%
令和6年度	380	25.4%	19,173	21.1%	566	15.3%	36,888	28.8%
令和5年度	303	28.9%	15,832	32.4%	490	33.5%	28,638	8.5%
令和4年度	235	▲6.7%	11,954	▲0.9%	367	▲15.2%	26,401	4.2%

II. 発注者別の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

発 注 者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	35	2.9%	4,333	31.3%	44	0.0%	5,119	12.6%
独立行政法人等	1	▲50.0%	5	▲98.6%	4	▲55.6%	610	▲66.1%
県	57	0.0%	2,321	▲62.3%	123	▲13.4%	8,992	▲35.0%
市町村	177	▲37.5%	5,732	▲38.2%	236	▲35.0%	10,977	▲26.4%
その他	0	0.0%	0	0.0%	2	▲71.4%	450	▲74.8%
計	270	▲28.9%	12,392	▲35.4%	409	▲27.6%	26,150	▲29.1%

III. 地区別の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

地 区	当 月		累 計	
	請負金額	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	1,963	▲64.2%	4,406	▲54.9%
日 南	1,390	0.9%	2,862	5.2%
串 間	179	▲23.1%	223	▲41.4%
都 城	1,519	▲29.6%	3,484	▲55.2%
小 林	965	23.9%	1,342	▲69.3%
高 岡	570	278.8%	665	133.8%
西 都	157	▲51.2%	897	52.1%
高 鍋	345	▲27.3%	709	▲31.3%
日 向	2,457	40.1%	5,013	85.2%
延 岡	1,657	▲68.0%	4,847	▲14.7%
西臼杵	1,184	▲4.9%	1,697	7.9%
計	12,392	▲35.4%	26,150	▲29.1%



2. 電子保証のご案内

宮崎県および県下市町村における 電子保証のご案内



Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

お客様が「e-Net保証」を利用し保証申し込むこと

対象案件

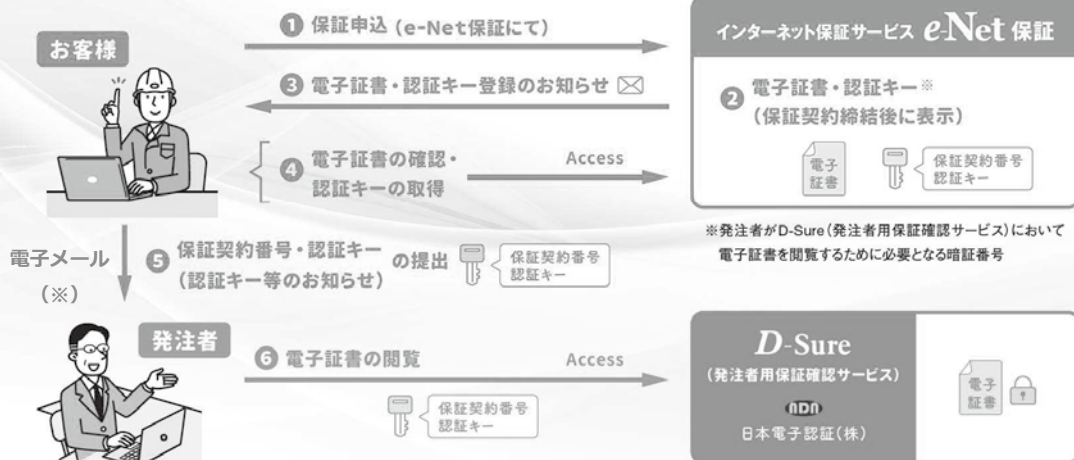
工事および建設コンサルタント業務

対象の保証証書

前払金保証、中間前払金保証、契約保証



電子保証の仕組み



※一部発注者においては、電子メールではなく「紙」での提出となります。

令和6年4月現在、宮崎県・都城市・えびの市・高千穂町・高鍋町にて電子保証が利用可能です。電子保証の運用を開始する市町村は今後も増加予定です。詳しくは西日本建設業保証までお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社

保証会社

3. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + 中間前払金 **20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間前払金とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに請負金額の**20%**を受け取れます。

工期が長くても安心ね!

契約締結 → 前払金 40% → 中間前払金 20% 受取可能! → 竣工

工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上

よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの? A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。	Q 出来高検査はあるの? A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。
Q 手続きは面倒じゃないの? A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。 ●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書 ●発注者が発行する認定調書(写)	Q 保証料はどれくらいかかるの? A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。 一例 請負金額5,000万円の工事の場合 中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-553-835

西日本建設業保証

検索

<https://www.wjcs.net/>

AIG損保

1. 工事総合補償プランのご案内

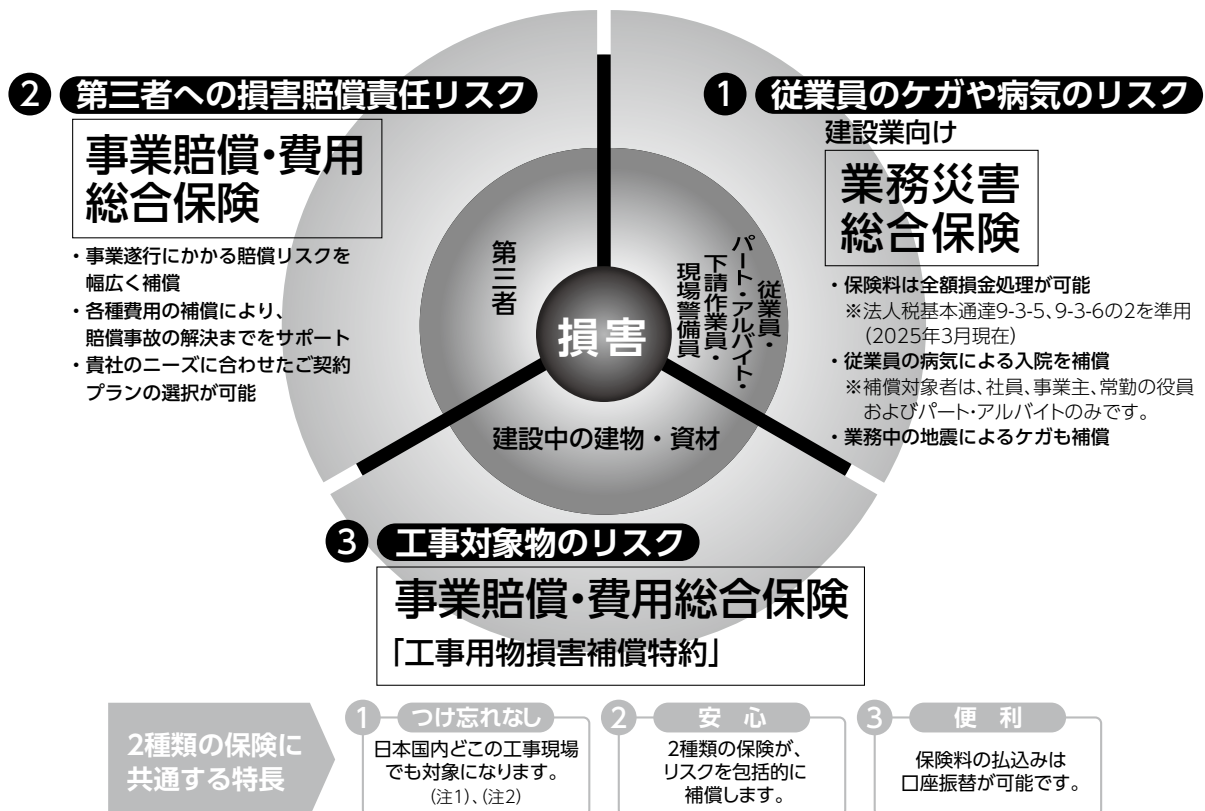


AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。



(注1)事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。
(注2)業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。

- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2025年3月現在の内容です。)詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当:木谷・光本)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3412

D-007704 (2026-03)

AIG損保

2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内



お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

宮崎支店（担当：木谷・光本）

TEL.0985-24-3411

建設業福祉共済団

＜法定外労災補償制度＞

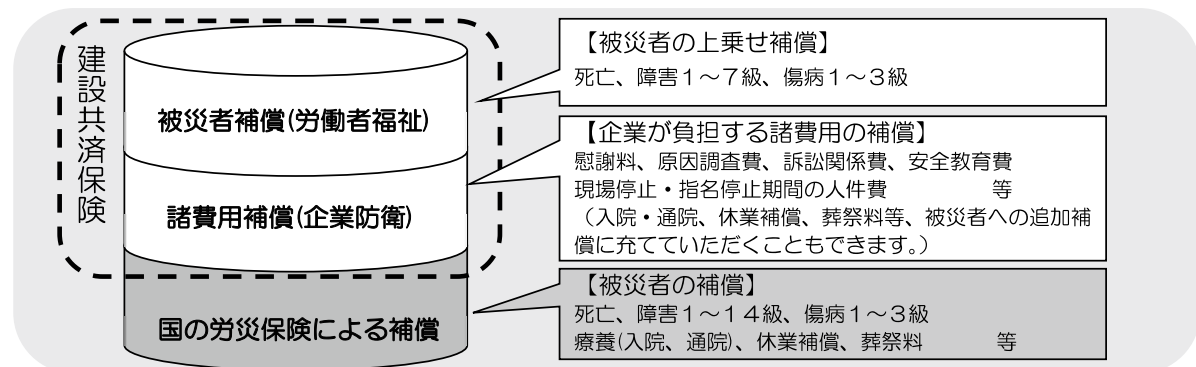
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4創設)で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931
 其他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

R5.9 掲載内容更新

新しくなって、さらに安心・納得!

手厚い補償
保険金区分合計
最高 **5,000万円**

契約者
割戻金制度
により
掛金負担が軽減

労働者と企業の
リスクを
カバー



社員と家族、会社を守るために。

**割戻金の支払いが
始まっています。**

建設共済保険

法定外労災補償制度

今すぐ、
ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社) 宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (土日祝を除く)

詳しくは HP をご覧ください!

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>